

新型コロナウイルス感染症に関する消化器内視鏡 診療について

日本消化器内視鏡学会、2020年10月7日（第5版）

1. 検査前の予約に 関して



新規の内視鏡検査の予約 に関して留意すべき点

- ・ 緊急事態宣言が発出された時は緊急性のない内視鏡検査は延期を考慮する。
- ・ 地域ごとの状況に応じて対応する。
- ・ 緊急事態宣言解除後は内視鏡検査の再開は可能であるが自治体や医師会の意見を参考に行う。



すでに検査予約済みの 内視鏡検査に関して

- ・ 緊急事態宣言下では緊急性のない内視鏡検査・治療に関しては延期を考慮する。
- ・ 被検者には電話や郵便などで連絡し事情を説明（物品の不足や感染拡大予防の為など）、来院を控える様に指示する。
- ・ 緊急事態宣言解除後は検診を含む通常の内視鏡検査の再開は可能であるが地域の感染状況や医師会の意見を参考に行う。

緊急事態宣言下での 延期して良い内視鏡検査

1. 無症候者に対するスクリーニングやサーベイランスを目的にした消化器内視鏡検査。検診の内視鏡検査。ピロリ菌の未感染者、またはピロリ菌除菌後で萎縮は軽度である症例の上部消化管内視鏡検診など。
2. 大腸ポリープの内視鏡切除後で取り残しなしと判断された症例の1年後の検査
3. 検査結果が治療方針に大きな影響を与えないような経過観察目的の内視鏡検査。（例ピロリ除菌後で無症候の消化性潰瘍の経過観察、再発のリスクの低い食道胃大腸でのESD後の経過観察、膵嚢胞の経過観察EUSなど）

緊急事態宣言下でも 延期できない内視鏡検査

1. 消化管出血、または消化管出血が疑われる症例
2. 経口摂取に影響するような嚥下困難がある場合
3. 胆管炎や閉塞性黄疸、その他有症状の胆膵疾患等内視鏡を使用するの処置が必要な場合
4. 悪性疾患が強く疑われる場合
5. 化学療法や手術に先立って行うステージングのための検査としての消化器内視鏡検査
6. 内視鏡検査・治療によって対応・管理方法が変わる可能性がある場合
7. 各施設の責任者が必要と判断した場合

2. 受付、待合室での対応



検査前に患者に対応する スタッフ（受付等）の防護策

- ・手指消毒に努めマスク、手袋の着用。可能であればフェースシールドまたはゴーグル（アイシールド付きマスクも可）着用を考慮する。
- ・ソーシャルディスタンスを取る。
- ・ビニールカーテンなどの設置を行う。

患者待合室での注意事項

1. 患者同士の濃厚接触、感染を回避するための待合室での手指消毒、マスク着用を推奨。待合室にはアルコール消毒液を備え付ける。
2. 座席は対面にならないように、2 m以上（最低でも1 m）離れて座ってもらう。



待合室での環境管理について の注意事項

1. コロナウイルスは気道分泌物のみでなく糞便からも分離する。大腸内視鏡検査における前処置で使用するトイレについては患者に使用前後の便座消毒などの協力をお願いする。トイレの蓋を閉めてから流してもらう事やエアータオルを使用せずにペーパータオルを使用してもらう様に指導する。
2. 患者の入れ替わり時には患者が使用した椅子や机、手すりなどのアルコール消毒を行う
3. 待合室の環境清掃を行うスタッフは手袋、サージカルマスク、ガウン、フェースシールドまたはゴーグル（アイシールド付きマスクも可）、キャップを着用して行う。